

令和2年度 大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業  
最低賃金専門部会

- 1 日時 令和2年10月13日(火)午後1時～
- 2 場所 ソフィアプラザビル 2階会議室  
(大分市東春日町17番19号)
- 3 出席委員(敬称略)  
公益代表:下田 憲雄、清田 透  
労働者代表:石本 健二、松下 正芳、山田 功一  
使用者代表:石井 四郎、佐藤 一彦、藤野 久信  
大分労働局:岡本 労働基準部長、幡手 賃金室長、金丸 室長補佐
- 4 議 題  
(1) 金額審議について  
(2) その他
- 5 議事要旨  
(1) 金額審議について  
ア 事務局より資料の説明を行ったのち、協議を開始した。  
イ 協議方式について  
公労使が別室に分かれ、労使が個別に公益と協議し、金額審議を進めていき、その後全委員が集まり意見集約する方法とした。  
ウ 協議結果  
労働者側委員、使用者側委員より、それぞれ今回の改正に対する考え方、引上げ額等について協議を行い、最終的に労使のイニシアティブにより全会一致で、時間額835円、引上額3円、引上率0.36%とすることに合意した。  
エ 専門部会で審議した結果を「大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定に関する

る報告書」にまとめ、本審議会へ提出することとなった。

オ 「大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信  
機械器具製造業最低賃金の改正決定について（答申）」を作成した。

(2) その他 特になし